

# 令和4年度水道事業会計決算のあらまし

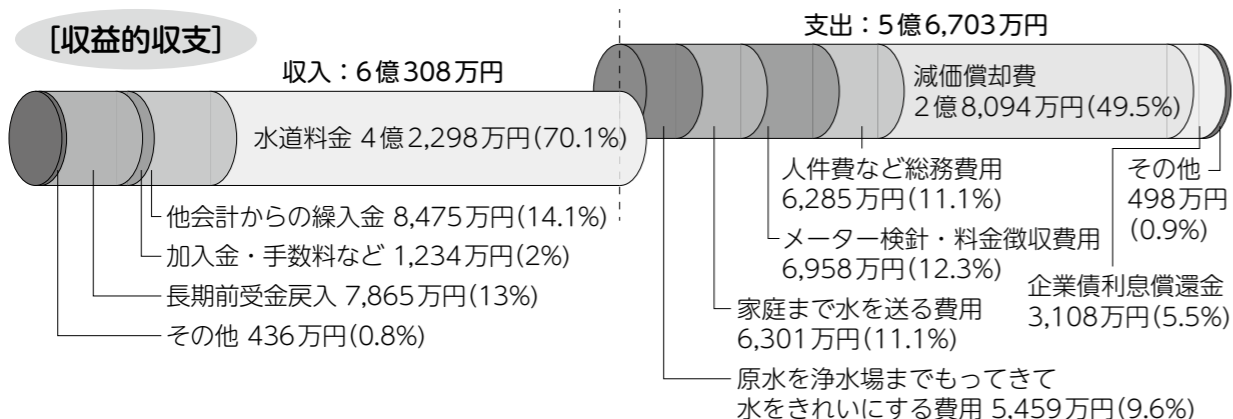
水道事業会計は、①「収益的収支」と、②「資本的収支」の2本立てで成り立っています。

## ① 収益的収支(消費税抜き)

収益的収支では、水道水をつくり、皆さんの家庭に送り届けるために必要な支出と、その財源となる水道料金などの収入を経理しています。

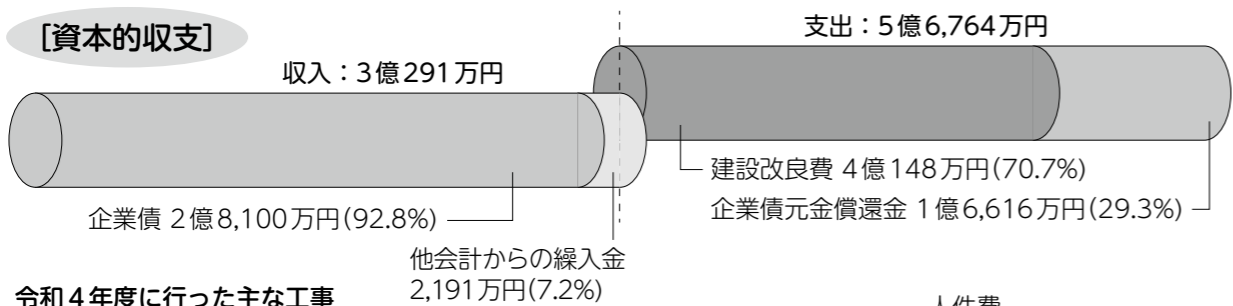
令和4年度末の給水戸数は、15,936戸、年間総配水量は4,809,971m<sup>3</sup>でした。

令和4年度の純損益は、約3,605万円の黒字となっています。これは、老朽管の更新や耐震化など将来の水道施設の建設費や経営の安定化資金などに使用します。



## ② 資本的収支(消費税込み)

資本的収支では、水道施設を整備拡充するために必要な支出と、その財源となる企業債などの収入を経理しています。支出に対して不足する額は、内部留保資金(減価償却費などの現金の支出を伴わない費用で、企業内部に残っている資金)で補てんしました。

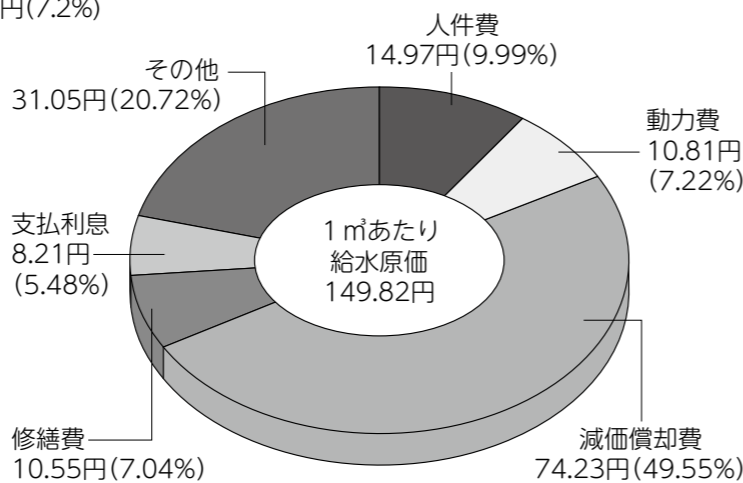


### 令和4年度に行った主な工事

- 宮内・呉郷線配水管布設工事
- 湯吸2号線配水管布設替工事
- 山川中央配水池送配水管布設替工事

給水原価とは、有収水量1m<sup>3</sup>をお届けするために必要な費用です。今年度は、約150円かかったことになりました。費用の内訳は右の図のとおりです。

今後とも市民の皆さんの信頼に応えるべく、安心かつおいしい水の供給と健全経営に努めていきます。



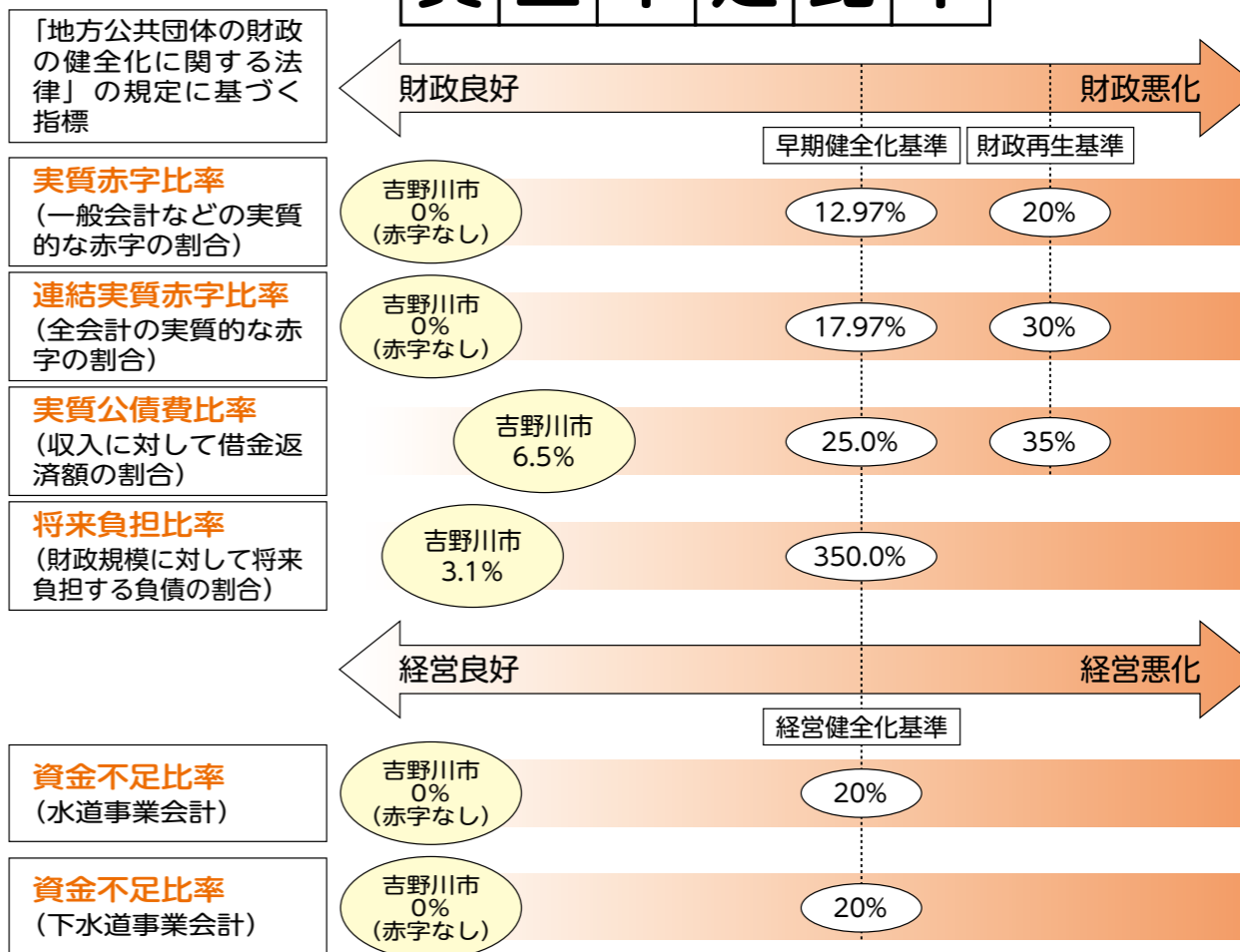
●問い合わせ 水道課 ☎22-2259 FAX22-2254

# 特別会計

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	45億892万4千円	44億4,407万8千円	6,484万6千円
介護保険特別会計	57億7,762万8千円	55億7,229万2千円	2億533万6千円
後期高齢者医療特別会計	7億1,027万6千円	7億743万3千円	284万3千円

# 健全化判断比率

# 資金不足比率



地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告後、公表することが義務付けられています。

# まとめ

令和4年度においては、市の財政危機突破に向けた取り組みに加え、国の地方財政対策が拡充されたことなどにより、収支状況の改善が進み、財政調整基金や地域振興基金などの主要な基金の残高を減らすことなく、積み増すことができるなど、前年度に引き続き健全化が図られています。

一方で、令和5年度以降は新ごみ処理施設整備事業などの大型事業が本格化し、歳出の増加が予想されることから、引き続き行財政改革の取り組みを推進するとともに、身の丈に合った財政運営に努めていきます。

●問い合わせ 財政課 ☎22-2221 FAX22-2244